

整理 番号	第3期計画 評価									
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等	
	1									
1	ライフ ステージを 通した施 策	(1) こども が権利の 主体である ことの社 会全体で の共有等	こどもの権利 に関する啓発	各種イベントや人権センターで、こどもの人権に関する啓発活動を行う。 ファミリーサポート事業講習会に職員を派遣し、「こどもの権利条約」についての理解促進や啓発活動を行う。	人権推進課	A:実施	各種イベントや人権センターで、こどもの人権に関する啓発活動を行った。また、ファミリーサポート事業講習会に職員を派遣し、「子どもの権利条約」についての理解促進や啓発活動を行った。人権啓発映画上映会をアスパやましろで開催し、214名の参加者に「子どもの権利条約(抄訳)」を配付した。	2:継続・維持	引き続き、継続実施。 こども向け人権啓発について、児童館と連携していく。	
2			人権感覚を育む 保育・教育の 推進	各学校において、人権の重要性についての学習(同和問題・女性問題・障がい者問題等)を実施。 人権保育の充実を図るため、保育士人権学習会及び研修会への参加、園内での研修・意見交換の他、保育協会による研修を実施。	学校教育課	A:実施	各学校において、人権の重要性についての学習(同和問題・女性問題・障害者問題等)を実施した。	2:継続・維持	今後も引き続き人権の重要性についての学習を実施実施していく。	
					保育幼稚園課	A:実施	各学校において、人権の重要性についての学習(同和問題・女性問題・障害者問題等)を実施した。 人権保育の充実を図るため、保育士人権学習会及び研修会に参加した。 前年度に引き続き、園内での研修・意見交換を行った他、保育協会による録画研修の視聴等を実施した。	2:継続・維持	今まで学習してきた人権問題の他、教育・保育現場に直接かかわる「こどもの人権」に関する研修にも引き続き積極的に参加し、職員の意識向上と現場での実践を目指す。	
3		関係機関との連携による人権教育の推進	木津川市人権教育指導者連絡会を組織し、様々な人権問題についての研修の場として定例会を実施し、啓発映像教材の視聴や講演を実施。 市内各保・幼・小・中学校等に対し人権研修講師料助成を行う。	人権推進課	A:実施	木津川市人権教育指導者連絡会を組織し、様々な人権問題についての研修の場として年3回の定例会を実施し、人権啓発映像教材の視聴や講演を実施した。また、市内各保・幼・小・中学校等に対し、人権研修講師料助成を行い、令和7年度には「スマホの使い方」「こども」「障害者理解」などのテーマとした講演会、車いすバスケットの体験と選手の講義参加型体験学習等の講演会を1団体13校で実施した。助成金交付実績は、14団体290千円、参加者数合計2,481人であった。	2:継続・維持	引き続き、継続実施。 市内の校・園等に対する人権講演会講師料助成を行うことで、更なる人権問題についての啓発活動を推進していく。		
4		(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	児童館活動の充実	児童が自由に来館して、宿題をしたり、本を読んだり、遊んだり、こどもの居場所づくりの役割を担う。 体験学習や各種教室など、多様な遊びや体験の機会を提供。	こども未来課	A:実施	木津児童館一年間来館者は6958人であった。また、地域交流事業として各種教室事業や体験学習など、16事業(延べ60回)を開催し636人の参加があった。 小谷児童館一年間来館者は1383人であった。また、地域交流事業として各種教室事業や体験学習など、16事業(延べ45回)を開催し823人の参加があった。 こどもたちに遊び場の提供を行うとともに、各種交流事業においては地域・学校・学年を越えた子供たち同士の交流が図られ、その後の児童館への来館のきっかけにもなっている。	2:継続・維持	引き続き子供たちの遊び場の提供を行っていく。また地域交流事業については、子供たちに地域愛と豊かな心を育む魅力ある事業となるよう適宜見直しを行いながら事業継続を図っていく。	
5			公民館事業の推進	公民館講座や生涯学習講座、市民講座を開催し、学習機会の充実を図り、生涯学習への参加を促進。	社会教育課	A:実施	公民館講座については、18講座を開設し、延べ436名の参加者があった。また、生涯学習講座は、21講座を開設し、延べ710名、市民講座は、9講座を開設し、延べ876名の参加者があった。 特に、子どもに特化した講座として、「子ども科学教室」、「子どもストリートダンス」や、小学生とその保護者を対象とした「わくわくパソコン教室」や「工作教室」なども開催し、いずれも多くの参加者があった。 また、子育てママを対象とした「ベビーマッサージ」や「思い出に残るアルバム作り」などの講座を開催した。	2:継続・維持	引き続き、気軽に生涯学習に取り組むことが出来るよう機会の充実を図ることを基本に、「誰でも・いつでも・どこでも」学ぶことができ、学んだ成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けて事業の継続を行っていく。 また、子どもの体験活動を豊かにするため、学校休業日等を利用した各種講座や、親子で参加できる講座を充実させ、親子のふれあう機会の拡大を図っていく。	
6			スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ推進委員と連携して各種事業を実施しています。小学生陸上教室、マイバック大会、ニュースポーツを楽しむ日などを実施し、今後の推進活動に向けて、ニュースポーツなどの各種研修を実施。	社会教育課	A:実施	スポーツ推進委員と連携し、ジュニアドッジボール大会、小学生陸上教室等、予定どおり開催した。	2:継続・維持	今後も、生涯にわたってスポーツに関わっていけるような活動の推進をしていく。	
7			地域の文化財を学ぶ機会の充実	各学校へ木津川市の歴史を学ぶ総合的な学習の時間に講師を派遣している。	文化財保護課	A:実施	・令和7年5月16日(金)、5月20日(火)、6月9日(月)、6月18日(水)出前授業への講師派遣「恭仁宮跡の魅力」(恭仁小学校) ・令和7年6月18日(水):出前授業への講師派遣「木津川の水運と洪水に係る歴史的な事象について」 ・令和7年9月9日(火):出前授業への講師派遣「児童が考えたプレゼンに対する助言」(恭仁小学校) ・令和7年9月24日(水):出前授業への講師派遣「残念石の歴史、大阪・関西万博で利用されるようになった経緯など」(南加茂台小学校) ・令和7年11月11日(火):出前授業への講師派遣「恭仁京について」(高の原小学校) ・令和7年11月21日(金)出前授業への講師派遣「木津川について」(高の原小学校)	2:継続・維持	継続して実施予定	
8			社会科副読本の充実と活用	市立小学校の教職員で作成した社会科副読本「わたしたちの木津川市」を地域学習に活用。	学校教育課	A:実施	市立小学校の教職員で作成した社会科副読本「わたしたちの木津川市」を地域学習に活用した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。	
9			芸術演劇鑑賞事業の活用	本物の文化・芸術に触れる機会を持つため、演劇や音楽などの芸術演劇鑑賞を行う。	学校教育課	A:実施	本物の文化・芸術に触れる機会を持つため芸術演劇鑑賞を行った。	2:継続・維持	今後も継続して実施。	
10			図書館における子育て支援	図書館では、おはなし会、お楽しみ会、映画鑑賞、図書館体験を実施。 新小学1年生に図書館スタートセットを配布するとともに、ブックスタート事業へ絵本リストを提供。	社会教育課	A:実施	■行事の実績 おはなし会 おたのしみ会 工作教室 映画会 朗読ボランティア養成講座 中央 10回90人 1回40人 2回20人 14回209人 1回(5回開催)8人 加茂 20回325人 3回137人 山城 23回166人 2回47人 ■新小学1年生に図書スタートセットの配付 市内各小学校 新入学生 840人 市内小学校入学者以外は、申出があれば配付している。 ■健康推進課におけるブックスタート事業に絵本リストを提供し協力している。 ■図書展示等による読書支援 ■市内小学校の社会見学の受け入れ 社会見学の依頼があれば随時受け入れを行い、子どもたちに図書館の魅力をPRしている。	2:継続・維持	各事業は概ね好評をいただいている。 引き続き、図書館として、有意義で効率的な事業を実施していくため、内容の充実を図っていく。	
11			放課後子ども教室の推進	小学校区を拠点に家庭・地域・学校・行政が連携し、地域の大人の見守りの中、自由に遊べ、学べる場所を提供する活動を行う。	社会教育課	A:実施	小学校区(木津・高の原・相楽台・城山台・南加茂台・上狛・棚倉)を拠点に家庭・地域・学校・行政が連携・協働し、地域の大人の見守りの中、自由に遊べ、学べる場所を提供する活動。 令和7年度の児童延べ参加人数は6,007名で、うち3,624名は児童クラブから参加した。9月中旬で、暑さ指数が高く熱中症の危険から、延べ6回中止した。また、学級閉鎖の関係で7回中止した(振替実施1回)。スタッフ研修会では、相楽台ほっぷ広場の見学会を実施し、新開設を目指す地域の2名を含む16名が参加した。	2:継続・維持	すべての小学校区で放課後子ども教室と放課後児童クラブの校内交流型または連携型による実施を目指し、未開設校へのさらなる働きかけを展開する。	

整理 番号	第3期計画 評価									
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等	
12			こどもの意見 表明の機会 づくり	木津川市「少年の主張大会」、相楽「少年の 主張大会」などのこども達の意見表明の機 会づくりを行う。	社会教育課	A:実施	11月1日第15回市「少年の主張大会」(中央交 流会館)、2月15日相楽「少年の主張大会」(加 茂文化センター)を実施し、子ども達の意見表 明の機会づくりとした。	2:継続・ 維持	令和8年度も引き続き継続予定。	
13			大学や近隣 企業等と連携 した取り組み の推進	インターネット等を活用し、企業や大学等か ら外部講師を招き、オンライン授業を実施。	学校教育課	A:実施	インターネット中継で外部から講師を招いてオ ンライン授業を実施した。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。	
14			日本語学習 支援員の配 置	日本語学習支援員を配置し、外国籍や日本 語が不自由な児童生徒に対して、授業内容 の理解の支援を行う。	学校教育課	A:実施	希望のあった学校へ日本語指導補助員を配置 し、1日2～3時間程度、週3日間程度の支援 を行った。原則として1学期間の配置となるが、 必要に応じて任用期間を延長し、支援を行って いる。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。	
15			遊び場の充 実	常設性の高い拠点整備や規模の小さい移 動式の遊び場、ユニバーサルデザイン・イン クルーシブデザインを取り入れた遊具や施設 の更新・整備など、遊び場のあり方や魅力 ある公園づくりについて検討を進める。	管理課	A:実施	音浄ヶ谷公園において、古くなった遊具の更新 としてグループブランコ(インクルーシブ遊具) の設置を行った。	2:継続・ 維持	今後も遊具の更新のタイミングで地域との話 し合いを通じて、多くの方が楽しめる遊び場 づくりについて検討を進める。	
					こども未来課	B:検討・ 計画中	令和8年度に城山台公園にインクルーシブ遊 具設置するため、情報収集を行った。	2:継続・ 維持	令和8年度に遊具設置及びイベント開催に向 け準備を進める。	
16		(3)こども への切れ 目のない 保健、医 療の提供	乳幼児健康 診査の受診 促進	対象者に個別通知を行うとともに、欠席者 には、翌月に再受診の機会を設けることで、異 常の早期発見、保護者からの相談機会の創 出に努める。	こども家庭支援課	A:実施	対象者に個別通知を行っている。また、欠席者 には、翌月に再受診の機会を設けている。 〈受診率〉 乳児前期健診:96.7% 幼児健診:95.7% 幼児歯科健診:86.3% 3歳児健診:96.8%	2:継続・ 維持	継続して実施していく。	
17			予防接種	定期予防接種を個別医療機関で実施してい ます。乳児全戸訪問時、予防票、予防接種 ガイドラインを配布	健康推進課	A:実施	定期予防接種を個別医療機関にて実施した。 乳児家庭全戸訪問(こども家庭支援課にて実 施)時に予防接種予防票と予防接種ガイドラ インの配布を行った。	2:継続・ 維持	継続実施していく。	
18			健康づくりや 生活習慣病 予防の意識 啓発	食生活改善推進員によるバランス食の普 及、特定保健指導時に生活習慣改善に対す る意識向上、すこやか木津川21プランに基 づく健康づくり事業等による啓発活動を行 国民健康保険等の被保険者に対し各実施 計画に基づき、健康診査等の保健事業を実 施。	健康推進課	A:実施	食生活改善推進員の料理講習会や講義でバラ ンス食を普及した。特定保健指導時に生活習慣改善 に対する意識向上、すこやか木津川21プランに基 づく健康づくり事業等による啓発活動を行った。	2:継続・ 維持	継続実施していく。	
					国保年金課	A:実施	健康診査、特定保健指導、イベントや教室の 開催によって生活習慣病予防の意識啓発を実 施した。	2:継続・ 維持	継続実施	
19			医療費の助 成(子育て支 援医療、ひと り親医療)	こどもが医療機関にかかった場合の、健康 保険の適用を受けた医療費の自己負担分を 助成。	国保年金課	A:実施	子育て支援医療は18歳に達する日の年度末 までの子、ひとり親医療は子が18歳に達する 日の年度末までの親・子が助成対象。出生や 転入等の際に制度の案内を行い、未申請者 には勧奨通知を送付した。	2:継続・ 維持	継続実施	
20			相楽休日応 急診療所の 運営・周知	市広報、市ホームページに休日応急診療所 の開設日等を掲載している。また、乳児全戸 訪問事業にて、相楽休日応急診療所につい て説明している。	健康推進課	A:実施	市広報、市ホームページに開設日を掲載した。	2:継続・ 維持	継続実施していく。	
21			こどもの食へ の関心の醸 成	小中学生を対象に食育レシピコンテストを実 施、入賞作品のレシピを市内商業施設等に 配架し周知しています。正しい食習慣を身 につけられるよう、食育だよりの発行や食育 を取り入れた保育を実施。 また、「5分間スタディ」や栄養教諭による食 に関する指導を実施。	健康推進課	A:実施	食育レシピコンテストを実施し、474件の応募 の中から書類及び調理実演・試食審査を経て 最優秀賞1名、優秀賞4名を決定した。入賞レ シピを市広報、市ホームページ、市公式LINEで 周知した。市内飲食店4店舗での商品化の実 施、市内商業施設4店舗やイベント会場等での レシピ配架を行い、7721枚持ち帰られた。	2:継続・ 維持	継続実施していく。	
					保育幼稚園課	A:実施	正しい食習慣を身につけられるよう、食育だ よりの発行や食育を取り入れた保育を実施した。	2:継続・ 維持	正しい食習慣を身につけるため、引き続き家 庭や地域等と連携し、食に関する学習の機会 や情報提供を進める。	
22			望ましい生活 習慣・食習慣 の確立に向け た啓発	園だより、食育だよりの配付や食育指導等 により、生活習慣・食習慣に関する啓発を 行っています。 また、「早寝・早起き・朝ごはん」のため生活 習慣、食習慣の確立に向けた保護者への啓 発を行う。	学校教育課	A:実施	市内小中学校において、「5分間スタディ」を活 用し生活習慣や食文化の継承、地産地消に関 する食の学習を実施した。また、食の学習に関 して、食育だよりにより保護者向けの啓発を 園だより、食育だより配付、懇談等により、生 活習慣・食習慣に関する啓発を行った。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。	
					保育幼稚園課	A:実施	導入を予定している保育業務支援システム 等を活用し、引き続き、望ましい生活習慣・食 習慣の確立に向けた保護者への啓発を進め る。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。	
23			学校等におけ る健康診断や 健康教育、健 康相談の推 進	学校保健安全法に基づく健康診断に加え、 健康教育や健康相談を実施。	学校教育課	A:実施	学校保健安全法に基づく健康診断に加え、健 康教育や健康相談を実施した。 内科、歯科、眼科、耳鼻科検診及び身体測定	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。	
				保育園等では、内科、歯科、眼科、耳鼻科検 診及び身体測定について実施。	保育幼稚園課	A:実施	内科、歯科、眼科、耳鼻科検診及び身体測定 について、以下の内容で実施した。 内科:2回、歯科:1回、眼科・耳鼻科:5～6月	2:継続・ 維持	今後も継続して実施する。	
24			感染症や生 活習慣病の 予防、性に関 する教育の推 進	保健体育の授業の一環として性に関する教 育やエイズ予防、生活習慣病の予防等を実 施。 また、希望する市内中学校で助産師による 講演会を実施。	学校教育課	A:実施	保健体育の授業の一環として性に関する教育 やエイズ予防、生活習慣病の予防等を実施し た。 市内中学校5校で助産師による講演会を実施 した。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。	

整理 番号	第3期計画 評価								
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 （取組内容）	評価	今後の方向性及び課題等
25		(4)こどもの貧困対策	市内私立幼稚園保護者負担軽減補助金	市内私立幼稚園に在園している児童の保護者に対し、保育料の補助を実施。	保育幼稚園課	A:実施	市内私立幼稚園在園児保護者に対し、保育料の補助を実施した。	2:継続・維持	今後も継続して実施する。
26			育英資金交付事業	経済的な理由により、高等学校等への進学が困難な家庭に対し、育英資金交付基金の範囲内で援助を実施。	学校教育課	A:実施	経済的な理由により、高等学校等への進学が困難な家庭に対し、援助を実施した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
27			子育て支援医療制度	こどもが医療機関にかかった場合の、健康保険の適用を受けた医療費の自己負担分を助成。令和5年12月から、助成対象を拡充。(0歳から満18歳に達する日の年度末までの児童)	国保年金課	A:実施	18歳に達する日の年度末までの子が助成対象。出生や転入の際に制度の案内を行い、未申請者には勧奨通知を送付した。	2:継続・維持	継続実施
28			実費徴収にかかる補足給付事業	生活保護受給者世帯のこどもが、特定教育・保育施設を利用する際に要する日用品、文房具等に係る費用(給食費以外)の補助を行う。	保育幼稚園課	A:実施	幼児教育・保育無償化に伴い、子育ての経済的負担を軽減するため、日用品・文房具等や副食費の補助を行った。	2:継続・維持	今後も継続して実施する。
29			要保護・準要保護世帯の児童生徒にかかる学用品費等の就学援助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者及び特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対し、児童生徒に平等な教育の機会を与えることを目的に、学校給食費や学用品費の援助を行う。	学校教育課	A:実施	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者及び特別支援学級在籍児童の保護者に対し、児童に平等な教育の機会を与えることを目的に、就学援助費や学用品費の援助を行った。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
30			生活困窮者に対する相談支援(「生活困窮者自立支援法」に基づく相談窓口の開設)	市役所内や各支所に相談窓口を設置しているほか、訪問相談などを実施し、生活困窮者への相談支援を行っています。また、相談者の課題に応じて関係機関と連携して支援を行うなど柔軟な対応を行う。	くらしサポート課	A:実施	市役所内や各支所に相談窓口を設置しているほか、訪問相談などを実施し、生活困窮者への相談支援を行っています。また、相談者の課題に応じて各関係機関と連携・協力した支援を行うなど柔軟な支援を行っています。	2:継続・維持	引き続き生活困窮者への相談支援を行っていきます。
31			ハローワーク等との連携による就労支援	ハローワークと就労支援員との連携により、生活困窮者やひとり親の就労支援を実施。	くらしサポート課	A:実施	ハローワークと就労支援員が協働・連携することにより、生活困窮者やひとり親への就労支援を実施しています。	2:継続・維持	引き続き就労支援を行っていきます。
32			こども家庭センターの充実	こども家庭センターを開設し母子保健部門と児童福祉部門の連携を強化することで、支援を要する家庭に必要な支援を切れ目なく提供できるよう相談体制を強化。	こども家庭支援課	A:実施	令和6年度のこども家庭センターの開設により、母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、②こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供した。 ＜こども家庭センター対応件数＞ 児童福祉部門:504件(訪問・面接・電話等) 母子保健部門:926件(妊娠届出時の面接460件、出生届出時の面接368件、宝箱での体重測定98件)	2:継続・維持	継続して実施していく。

整理 番号	第3期計画 評価									
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 （取組内容）	評価	今後の方向性及び課題等	
33	(5)障害児支援・医療的ケア児等への支援		発達相談	臨床心理士による相談を実施しています。発達状況のアセスメント、こどもの特性への理解と育児への助言などを行う。	こども家庭支援課	A:実施	臨床心理士による相談を実施。発達状況のアセスメント、こどもの特性への理解と育児への助言などを行う。面談、電話、訪問を含めて1,012件実施。	2:継続・維持	継続して実施していく。	
34			幼稚園・保育所巡回相談	こどものすこやかな成長を目的に集団生活での効果的な保育者の関わり方や環境調整について助言を行います。また、スーパーバイザーを配置し相談支援の体制強化を図る。	こども家庭支援課	A:実施	臨床心理士、保健師、スーパーバイザー（臨床心理士、児童発達支援管理責任者）による園巡回相談を実施した。市内入園児延633名（幼稚園2園、こども園及び保育園16園）年間58日実施）。また、加配保育士交流会や各園での研修・交流会等を実施した（12回、127名参加）。	2:継続・維持	継続して実施していく。	
35			関係機関との連携強化による教育相談、療育相談の充実	こどもの特性や家庭の状況に応じた適切な支援につなげるため、子育て支援に関わる関係機関（教育・保育施設やこども家庭支援課、児童発達支援センターなど）と連携を図る。特別な教育支援を必要とする幼児・児童・生徒の就学・進学に際し、保護者との相談を重視し、専門家の意見を聞くなどして、一人ひとりのニーズに応じた適切な就学を支援するため教育支援委員会を開く。	こども家庭支援課	A:実施	医療機関と連携し、心理士・保健師による情報提供および療育機関の紹介を実施した。山城総合医療センターにおける発達外来の先行実施を行った。	2:継続・維持	継続し実施していく。	
					学校教育課	A:実施	関係機関と連携をはかり就園・就学に関する情報提供を行った。障がいのために特別な教育支援を必要とする幼児・児童の、小中学校への就学・進学に際して、保護者との相談を重視し、専門家の意見を聞くなどして、一人ひとりのニーズに応じた適切な就学を支援するため教育支援委員会を開いた。	2:継続・維持	今後も継続して実施。	
36			障害福祉サービス事業	障がいのある児童について、障害福祉サービス（居宅介護、行動援護、短期入所など）の支給を行う。	社会福祉課	A:実施	障がいのある児童について、障害福祉サービス（居宅介護、行動援護、短期入所 等）の支給を行った。	2:継続・維持	継続して実施する。	
37			障害児通所支援事業	療育が必要な児童について、障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）の支給を行う。	社会福祉課	A:実施	療育が必要な児童について、障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）の支給を行った。	2:継続・維持	継続して実施する。	
38			個別の指導計画や教育支援計画の作成と取り組み	個別の指導計画や教育支援計画を作成し個々の状況に応じた指導を行っています。また、障がい児加配の配置等支援を要する児童生徒について、加配検討会議を随時開催し弾力的な受入の継続など受入体制の強化や、専門的な研修等を実施し保育士の資質向上を図る。	学校教育課	A:実施	個別の指導計画や教育支援計画を作成し、個々の状況に応じた指導を充実した。障害児加配の配置等支援を要する児童の計画的な受入及び個別の指導計画を作成した。昨年度より、加配検討会議を随時開催し受入れ体制を強化した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。	
					保育幼稚園課	A:実施	個別の指導計画や教育支援計画を作成し、個々の状況に応じた指導を充実した。障害児加配の配置等支援を要する児童の計画的な受入及び個別の指導計画を作成した。加配検討会議を随時開催し受入れ体制を強化した。	2:継続・維持	児童の発達に応じた保育支援を行えるよう職員は日々障害児保育の研鑽を積むとともに、安心安全に過ごせるようきめ細やかな保育を目指す。一方で保育士不足から加配保育士の確保が課題である。	
39			特別支援教育の推進	保育コンシェルジュが関係機関との連携を図るなど、保護者の相談に寄り添い、支援を要する児童の支援を行う。また、障がい等のある児童生徒へのきめ細やかな支援を行うため、専門的な知識と技術を要する教職員の養成と特別支援教育支援員の計画的な配置を行う。	学校教育課	A:実施	発達障害のある児童生徒へのきめ細やかな支援を行うため、専門的な知識と技術を要する教職員の養成と特別支援教育支援員の計画的な配置に努めた。	2:継続・維持	今後も継続して実施。	
					保育幼稚園課	A:実施	保育コンシェルジュが関係機関との連携を図るなど、保護者の相談に寄り添い、支援を要する児童の支援を行った。	2:継続・維持	障がいのある児童が、地域の保育所等で地域の子どもたちと共に成長できるよう、障がいの状況に応じた適切な教育・保育を行うよう努めます。	
40			関係機関との連携による障がいのあるこどもの支援	特別支援学校や通級指導教室等と連携し、障がいのあるこどもの就学支援、教育支援を行う。また、基幹相談支援センターとして社会福祉法人いづみ福祉会に相談業務を委託し、障がいのあるこどもについて、相談支援を行う。	学校教育課	A:実施	特別支援学校や通級指導教室等と連携し、障害のある子どもの就学支援、教育支援を行った。	2:継続・維持	今後も継続して実施。	
					社会福祉課	A:実施	特別支援学校等と連携し、障がいのあるこどもの進路相談等の就学支援等を行った。また、基幹相談支援センターや市内の相談支援事業所と連携し、障がいのあるこどもの地域生活が充実するよう、相談支援の提供を行った。	2:継続・維持	継続して実施する。	
41				保育所等への医療的ケア児の受入	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」を策定し、保育所等において医療的ケア児の受入を可能とするための体制を整備するなど、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図っている。また、きょうだい児の保育利用について、利用調整基準点の見直しを行い、医療的ケア児を抱える家庭の負担軽減を図っている。	保育幼稚園課	A:実施	医療的ケア児の受入を可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援を行った。	2:継続・維持	医療的ケア児が、地域の保育所等で地域の子どもたちと共に成長できるよう努めます。

整理 番号	第3期計画 評価								
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 （取組内容）	評価	今後の方向性及び課題等
42		(6)児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーの支援	市民に対する児童虐待に関する意識啓発と通報窓口の周知	担当課窓口にて、リーフレットや啓発物品を設置している。また、市ホームページにて通告窓口の周知を図っている。	こども家庭支援課	A:実施	市ホームページにて通告窓口を周知。また担当課窓口にて通年リーフレットや啓発物品を設置した。 11月の「秋のこどもまんなか月間」には「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」における広報啓発として市庁舎入口にオレンジリボンで装飾したツリーや掲示ボードを設置した。	2:継続・維持	継続して実施していく。
43			育児のハイリスク者等の早期発見・早期介入	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して訪問を実施し、養育に関する指導及び助言または具体的な援助を行うことにより、子育て家庭が抱える養育上の諸問題の解決及び軽減を図り、当該家庭において適切な児童の養育が可能となるよう支援を行う。 また、保育コンシェルジュ、子育て支援センター、つどいのひろば、こども家庭センターなど、相談機会の創出を図り、気軽に相談できるような支援体制に努め、関係機関と連携し早期発見及び支援につなげている。	こども家庭支援課	A:実施	こども家庭センターの開設により母子保健部門との連携を強化しながら、早期に支援を要する家庭に必要な支援を提供できるように努めた。	2:継続・維持	継続して実施していく。
					保育幼稚園課	A:実施	保育コンシェルジュ、子育て支援センター、つどいのひろばなど、相談機会の創出を図り、気軽に相談できるような支援体制に努め、関係機関と連携し早期発見及び支援につなげた。	2:継続・維持	今後も継続して実施し、早期発見及び支援につなげる。
44			要保護児童対策地域協議会など関係団体等との連携強化	要保護児童対策地域協議会では、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、情報共有や連携の強化を図っている。	こども家庭支援課	A:実施	要保護児童対策地域協議会として、以下の会議を実施した。 代表者会議:2回 実務者会議:6回 個別ケース検討会議等:46回	2:継続・維持	継続して実施していく。
					社会福祉課	A:実施	民生児童委員が要保護児童対策地域協議会・代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議に出席し、情報共有や連携の強化を図った。	2:継続・維持	引き続き会議等に参加し、連携強化を図る。
45			ヤングケアラーの支援	一人ひとりの環境に応じた支援のため、庁内関係課や関係機関と連携し、相談体制の充実など重層的な支援体制の強化を図る。	こども家庭支援課	A:実施	ヤングケアラーが疑われる家庭に対し、状況に応じて相談対応を行った。また、研修会に参加することで、担当者の資質向上を図った。 子育てアプリで支援サイトの案内を行った。	2:継続・維持	継続して実施していく。
					こども未来課	A:実施		2:継続・維持	情報収集を継続し、関係課や関係機関と連携し、ホームページ等を通じて相談窓口等の周知、啓発を行う。 必要時に適切な対応ができるように、関係機関との情報共有や連携を継続していく。
					高齢介護課	A:実施	ヤングケアラーを対象としたケースの発生はなかったが、発生時に適切な対応ができるように各関係機関との連携を図った。	2:継続・維持	
					学校教育課	A:実施	ヤングケアラー等子どもの貧困の実態を把握し、支援の充実に努めた。	2:継続・維持	今後も継続して実施。

整理 番号	第3期計画 評価								
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 （取組内容）	評価	今後の方向性及び課題等
46		(7)犯罪 などからこ どもを守る 取り組み	青少年関係 団体との連携 による有害環 境の浄化	有害環境の浄化活動として、「覚せい剤等乱 用防止」に係る街頭啓発活動、「恭仁京盆踊 り」夜間パトロール、「南加茂台夏祭」夜間パ トロール、「木津川祭」夜間パトロール、「い ごもり祭」夜間パトロールを実施。	社会教育課	A:実施	6月16日「覚せい剤等乱用防止」に係る街頭啓 発活動（JR木津駅前、加茂駅前、棚倉駅前、 上粕駅前）、8月16日「恭仁京盆踊り」夜間パト ロール（恭仁京周辺）、8月2日「木津川市民ま つり」夜間パトロール（城山台周辺）、2月21日 「いごもり祭」夜間パトロール（涌出宮周辺）で 活動を実施。「南加茂台夏祭」については、日 中開催のため中止。	2:継続・ 維持	各地域の行事の活動状況や参加者に応じ て、パトロール等を実施する。
47			喫煙や飲酒、 薬物乱用等 の防止教育 の推進及び SNSに係る非 行防止教育 の推進	各中学校にて喫煙・飲酒防止学習や、薬物 乱用防止についての講演を実施。	学校教育課	A:実施	各中学校にて喫煙・飲酒防止学習や、薬物乱 用防止についての講演を実施した。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。
					健康推進課	B:検討・ 計画中	学校における学習会や講演等は実施していな い。未成年の飲酒喫煙等に関しては、市ホー ムページや市公式LINEでの啓発を行ってい る。	2:継続・ 維持	周知について、継続実施していく。
48			携帯電話や スマートフォ ン等の安全な 使い方の啓 発やモラル等 適切な指導	各学校で、情報モラルについて資料を活用 した学習を行っている。 例年、木津警察署と連携し、青少年の健全 な育成に関する条例に基づく一斉立入調査 を実施しています。令和5年度は木津警察 署から提示された研修動画を上映した。	学校教育課	A:実施	各学校で、情報モラルについて資料を活用した 学習を行った。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。
					社会教育課	A:実施	1月25日「親子で楽しもう音楽（和太鼓体験）」 にて、木津警察署によるネットリテラシーの講 演を行った。	2:継続・ 維持	各事業内容に応じて、関係団体と調節し実施 していく
49			登下校の安全 を見守るボ ランティアの 活動支援	ボランティアの方が安心して活動していただ けるよう、ボランティア保険への加入と資材 の提供を行っている。	学校教育課	A:実施	安心して活動していただけるよう、ボランティア 保険への加入と資材の提供を行った。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施。
50			木津川市通 学路安全推 進会議による 通学路の安全 確保	通学路等の安全を確保するため、木津川市 子供の移動経路／通学路等の交通安全プ ログラムを策定し、教育委員会を中心に関 係機関である警察、学校・園関係者、国・府・ 市の道路管理者、交通安全対策関係者が 年2回通学路等の安全推進会議・合同点検 を実施して安全確保を図っています。	学校教育課	A:実施	通学路等の安全を確保数するため、平成26 年から、木津川市子供の移動経路／通学路等 の交通安全プログラムを策定し、教育委員会 を中心に関係機関である警察、学校・園関係 者、国・府・市の道路管理者、交通安全対策関 係者が年2回通学路等の安全推進会議・合同 点検を実施し、横断歩道のカラー化、グリー ラインの施工、啓発看板の設置などの安全確保 を図っている。	2:継続・ 維持	今後も通学路等の安全対策を強化していく。
51			子どもに対す る交通安全教 育の推進	交通安全教室の実施と、警察署より交通安 全動画を配布され、各小中学校に配布し啓 発に努めている。 また、保育所において交通安全講習会を実 施。	学校教育課	A:実施	交通安全教室の実施と警察署による交通安全 動画の配信により、各小中学校への啓発に努 めた。	2:継続・ 維持	今後も警察棟と連携し、安全対策を強化して いく。
					保育幼稚園課	A:実施	保育所において交通安全講習会を実施した。 （警察作成の交通安全に関するDVDIによる講 習）	2:継続・ 維持	今後も引き続き、警察署や警察OB職員と連 携し、危険箇所の点検・確認を定期的に行う ことで、児童の命を守るとともに、交通安全の 意識の向上を目指す。
52			自転車通学 安全補助金 （ヘルメット購 入補助金）の 支給	自転車通学の生徒に通学用ヘルメット購入 補助金を交付。	学校教育課	A:実施	自転車通学の生徒に通学用ヘルメット購入補 助金を交付した。	2:継続・ 維持	今後も継続実施していく。
53			防犯意識向 上のための 訓練等の定 期的な実施	教職員の防犯意識向上のために、各校で防 犯管理体制の定期的な見直しを行っている。 また、こどもの防犯意識向上のため、各学校 において不審者侵入を想定した防犯訓練を 実施している。	学校教育課	A:実施	教職員の防犯意識向上のために各校で防犯 管理体制の整理を行った。 木津警察署等の協力のもと安全担当主任教 諭、採用3年以内の教職員を対象に学校安全 講習会を実施した。 子どもの防犯意識向上のため、各学校におい ても防犯訓練を実施した。	2:継続・ 維持	今後も継続して教職員の防犯意識向上のた めに取り組むを行う。 子どもの防犯意識向上のため、各学校にお いて取組を行う。
54			地域実態に 応じた学校安全 マップの活用	児童生徒の安全に関する意識の向上及び 危険予測・回避能力の育成、また、こどもの 見守り活動の推進を図るため、各学校単位 で学校安全マップを作成している。	学校教育課	A:実施	各学校単位で、安全マップを作成した。	2:継続・ 維持	今後も各学校単位で、安全マップを作成す る。
55			青色パトロー ル事業の推 進	犯罪の抑止やこどもの見守り、地域住民の 防犯意識の高揚を図るため、青色パトロー ルを実施している。	学校教育課	A:実施	登下校中の子どもの安全を守るため、青色パ トロールを実施。 青色防犯パトロール従事者の拡充を図った。	2:継続・ 維持	今後も引き続き実施していく。
					総務課	A:実施	関係課（総務課、学校教育課、教育総務課、文 化財保護課、危機管理課、保育幼稚園課）と連 携し、合計15回、青色パトロールを実施した。	2:継続・ 維持	令和7年度は開催時期に偏りがあったため、 令和8年度は関係課と連携し、月1回程度の 継続的なパトロール実施に務める。
56			小学校入学 時の防犯ブ ザーの配付	小学校入学時に防犯ブザーを配布し、使い 方を指導している。	学校教育課	A:実施	小学校入学時に防犯ブザーを配布し、使い方 を指導した。 市内で熊、熊らしき動物の目撃情報が多数寄 せられたことから、通学時の不安を軽減するた め市立小中学校の児童生徒に熊鈴を配布し た。	2:継続・ 維持	今後も引き続き実施していく。
57			危機管理マ ニュアルの再 点検と危機管 理体制の整 備	各学校において危機管理マニュアルを見直 し、危機管理体制の整備を行っている。 教育・保育施設において避難行動計画等 を作成しており、再点検と危機管理体制の確 認等を行っている。	学校教育課	A:実施	各学校において危機管理マニュアルを見直し、 危機管理体制の整備を行った。	2:継続・ 維持	今後も学校において危機管理マニュアルを見 直しと危機管理体制の確認等を行う。
					保育幼稚園課	A:実施	教育・保育施設において避難行動計画等を作 成しており、再点検と危機管理体制の確認等 を行った。	2:継続・ 維持	避難訓練等の振り返りを行い、マニュアル及 び体制について、実態に即した内容となるよ う継続して見直しを実施する。
58			防災ジュニア リーダーの育 成	中学生を対象とした防災ジュニアリーダー講 座を実施し、防災に関する知識や技術を習 得させ、将来の防災リーダー候補を育成す る。	危機管理課	A:実施	15名応募申し込みのところ12名の中学生を養 成した。	2:継続・ 維持	引き続き継続して養成
59			学校等にお ける避難訓練等 防災教育の 実施	防災意識向上のために、各学校において、 避難訓練を実施しています。防災ハンドブ ックを作成し、幼稚園、小・中学校で配布し ている。 幼稚園・認定こども園・保育施設で避難訓練 を毎月実施している。	学校教育課	A:実施	防災意識向上のために、各学校において、避 難訓練を実施した。防災ハンドブックを作成し、 幼稚園、小・中学校で配布した。	2:継続・ 維持	今後も継続して実施していく。
					保育幼稚園課	A:実施	幼稚園・認定こども園・保育施設で避難訓練を 毎月実施した。	2:継続・ 維持	避難訓練等の防災教育を継続的に実施し、 水害や地震等の災害に備える。

第3期計画 評価										
整理番号	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 (取組内容)	評価	今後の方向性及び課題等	
	2									
60	ライフステージ別の施策	(1)こどもの誕生から幼児期まで	母子健康手帳・マタニティマークの交付	妊娠届出者へ母子健康手帳・マタニティマークを交付するとともに、保健師などが面接し、母子保健事業の周知、妊娠婦健康診査の勧奨、保健指導や出産の準備などの情報提供を行う。 また、電話・来所・訪問等、随時の相談にも応じることで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	こども家庭支援課	A:実施	妊娠届出者数(実人数)432人、妊娠届出件数(母子手帳発行数)436件、転入者28人	2:継続・維持	継続して実施していく。	
61			妊娠婦健康診査受診券等の交付	妊娠産褥期間を心身ともに健康に過ごすとともに、新生児・乳児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠婦健康診査費用・新生児聴覚検査費用・1か月児健康診査費用について、公費により助成を行っている。	こども家庭支援課	A:実施	妊婦健康診査受診者数のべ4,865人 産婦健康診査受診者数のべ781人 新生児聴覚検査件数のべ377件 1か月児健康診査受診者数のべ412人	2:継続・維持	継続して実施していく。	
62			マタニティ広場の推進	これから出産を迎える家族を対象に、出産後の赤ちゃんとの生活をイメージできるよう、体験、実習、交流を通して保健師や栄養士などがサポートしている。	こども家庭支援課	A:実施	①マタニティ広場(沐浴育児指導、栄養士・助産師・歯科相談):6回・57人 ②マタニティ・産後ヨガ:6回・68人 ③産後親子の交流会(ベビーマッサージ):4回・47人	2:継続・維持	継続して実施していく。	
63			乳幼児健康診査未受診者への対策強化	健診未受診児は、電話・家庭訪問により、こどもの様子を把握し、異常の早期発見、保護者からの相談機会の創出に努めている。	こども家庭支援課	A:実施	健診未受診児は、電話・家庭訪問により、こどもの様子を把握している。	2:継続・維持	継続して実施していく。	
64			乳幼児健康相談	保健指導や栄養指導等を実施しています。対象者に個別通知を行い、欠席者には、翌月に再受診の機会を設けている。	こども家庭支援課	A:実施	保健指導や栄養指導等を実施している。対象者に個別通知を行っている。また、欠席者には、翌月に再受診の機会を設けている。乳児受診率94.9%、幼児受診率100%	2:継続・維持	継続して実施していく。	
65			乳児家庭全戸訪問事業	保健師が生後2か月頃の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行っている。	こども家庭支援課	A:実施	家庭訪問421名対象のうち412名実施(97.9%)	2:継続・維持	継続して実施していく。	
66			不妊治療等給付事業	不妊・不育治療に要する費用の一部助成を実施している。	こども家庭支援課	A:実施	不妊・不育治療の助成を実施した。 助成件数:160件(実人数:121人)	2:継続・維持	継続して実施していく。	
67			養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭で適切な養育ができるよう支援しています。	こども家庭支援課	A:実施	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して訪問を行い、養育に関する指導及び助言又は具体的な援助を実施した。 養育支援訪問件数:77件	2:継続・維持	継続して実施していく。	
68			産後ケア事業	産後ケアを必要とする出産後1年までの母子を対象に、宿泊または日帰りで助産師や看護師等の専門スタッフが母親の健康管理、赤ちゃんの授乳や沐浴等、相談や指導を行っている。	こども家庭支援課	A:実施	利用件数 宿泊型81件、日帰り型22件、訪問型13件。利用実人数56名。	2:継続・維持	継続して実施していく。	
69			国民健康保険税産前産後軽減事業	国民健康保険の被保険者で妊娠85日以降に出産した方を対象に、産前産後の国民健康保険税の軽減を行う。	国保年金課	A:実施	申請または職権により、産前1か月、出産月、産後2か月の計4か月の軽減を実施した。R7年度申請件数:32件	2:継続・維持	継続実施	
70			保幼小連携教育の推進	幼児期の教育・保育から小学校教育へスムーズに移行できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、こども園・保育園・幼稚園と小学校との懸け橋期の教育充実のための事業を実施している。	学校教育課	A:実施	保育園・幼稚園・小学校の交流をねらいとした連携事業を実施した。 小学校への接続がスムーズに移行できるよう保育園・幼稚園と小学校が共に作成するスタートカリキュラムに着手した。また、カリキュラムに基づき交流を実施した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。	
					保育幼稚園課	A:実施	保育園・幼稚園・小学校の交流をねらいとした連携事業を実施した。 小学校への接続がスムーズに移行できるよう保育園・幼稚園と小学校との交流を実施した。	2:継続・維持	保育園・幼稚園は市内全域から通園することから、個々の進学する小学校との連携は難しいが、引き続き保幼小接続の重要性を共有しながら連携事業を実施する。	
71				質の高い教育・保育の提供体制の確保	オンライン等の研修体制の充実やICTを活用した保育士の働き方の見直しなど、教育・保育サービスレベルの向上及び標準化を図っている。	保育幼稚園課	A:実施	保育士の資質向上のための研修を継続して実施するとともに、オンライン等の研修体制の充実や保育周辺業務の負担軽減、教育・保育サービスレベルの標準化を図るため、保育業務支援システムの導入を検討した。	2:継続・維持	引き続き京都府と連携しながら、新規雇用を促進する。 保育業務支援システムの導入など保育のICT化を進め、働きやすい魅力的な環境づくりに努める。
72				公民連携による多様な教育・保育ニーズへの対応	保護者ニーズに柔軟に対応できる教育・保育の提供体制を強化するため、関係部局と連携し、認定こども園を2園(いづみこども園、やましろこども園)開設した。 公民連携により、新たな子育て支援施策の展開にあたり、民間活力の活用について検討している。	こども未来課	A:実施	公立保育所、公立幼稚園の方向性について、既存計画の内容を継承しつつ、改めて検討し、将来にわたる教育・保育環境の充実を図るため、既存2計画を再編・結合した「木津川市公立幼稚園・保育所再編実施計画」を策定した。	2:継続・維持	引き続き、策定した計画に基づき検討を行う。
73		教育・保育施設の整備・充実	安全な教育・保育環境を提供するため、空調の整備や厨房機器の更新、遊具の整備など設備の整備や修繕を実施している。	保育幼稚園課	A:実施	安全な教育・保育環境を提供するため、空調の整備や厨房機器の更新、遊具の整備など設備の整備や修繕を実施した。	2:継続・維持	今後も継続して実施する。		
74		病児・病後児保育事業の推進	令和5年度より山城総合医療センターに委託し、体調不良児の保育を行っている。 また教育・保育施設へ病児・病後児保育事業の周知を行い利用率の向上を図ってい	保育幼稚園課	A:実施	令和5年度より山城総合医療センターに委託し、体調不良児の保育を行った。また教育・保育施設への周知を行った。	2:継続・維持	多様なニーズに柔軟に対応するため、予約状況の管理や職員体制の確立が課題である。		
75		地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター・つどいのひろばにおいて、子育て相談、子育て支援に関する各種講座の開催、子育てサークルの育成などを実施している。	保育幼稚園課	A:実施	子育て支援センター・つどいのひろばにおいて、子育て相談、子育て支援に関する各種講座の開催、子育てサークルの育成などを実施した。	2:継続・維持	市民への周知を強化し利用者の増加に努め、事業の充実を図る。		
76		利用者支援事業	子育て家庭や妊娠婦が、教育・保育施設や子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報提供などのサポートを行っている。	保育幼稚園課	A:実施	保育コンシェルジュを配置し、気軽に相談できるような支援体制に努めた。	2:継続・維持	市民への周知を強化し利用者の増加に努め、事業の充実を図る。		
				こども家庭支援課	A:実施	母子保健と児童福祉が連携・協働して、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援や、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない対応などの相談支援を実施した。 ＜こども家庭センター対応件数＞ 児童福祉部門:504件(訪問・面接・電話等) 母子保健部門:926件(妊娠届出時の面接460件、出生届出時の面接368件、宝箱での体重測定98件)	2:継続・維持	継続して実施していく。		
77		乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	保護者の就労状況に関係なく、保育所等にこどもを預けることや保育士等に育児相談ができる制度です。令和8年度からの実施に向け体制の整備を進める。	こども未来課	A:実施	令和8年度利用開始に向けて、9事業所の事業認可を進め、環境整備や例規整備を行った。	2:継続・維持	令和8年度に以降利用開始となるため、今後の動向に注視する。		
				保育幼稚園課	A:実施	令和8年度からの実施に向け体制の整備を進めた。	2:継続・維持	令和8年度より事業を開始し、実施に向けて、市民への周知を強化し利用者の増加に努め、事業の充実を図る。		
78		保育士等の人材確保	民間事業所との合同就職説明会を実施し、新規雇用を促進している。また、ICTを活用した保育士の働き方の見直しや保育士の処遇改善を進めている。	保育幼稚園課	A:実施	民間事業所との合同就職説明会を実施し、新規雇用を促進した。保育士の業務負担を軽減するため、保育業務支援システムの導入を検討した。	2:継続・維持	引き続き京都府と連携しながら、新規雇用を促進する。保育業務支援システムの導入など保育のICT化を進め、働きやすい魅力的な環境づくりに努める。		
79		保育ICTの推進	ICTを活用し保育士の働き方の見直しを進めることで、保育の質の向上、保護者の利便性の向上を図る。	こども未来課	A:実施	令和6年度に導入した保育業務支援システムの運用保守、セキュリティ研修を行った。また、保護者が支払う延長保育料等の料金支払いをキャッシュレス支払対応するため、キャッシュレスシステムを導入した。	1:拡充	公立保育園・こども園のみでなく幼稚園等にも拡充を検討する。		

整理 番号	第3期計画 評価								
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 （取組内容）	評価	今後の方向性及び課題等
80		(2)学童期・思春期	個別最適な学びの展開	児童生徒の実態に応じて、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心に応じた課題学習等を取り入れ、児童生徒一人ひとりが自分に応じた学習活動や学習課題に取り組めるよう授業改善を進めている。	学校教育課	A:実施	児童の実態に応じて、多様な学びの手段を適切に取り入れるとともに「指導の個別化」と「学習の個性化」を図る授業を実施した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
81			協働的な学びの展開	児童生徒が自分の考えを深め、他者とのかわりの中で課題を見出し、協働して解決していく力を育成している。 集団での学習活動において、他者との意見交流を通じ様々な考え方に触れることで、自分の考えを見直し深める「協働的な学び」につなげている。	学校教育課	A:実施	集団での学習活動における他者との交流の場や様々な考え方に触れる機会の創出、また、専門家や研究機関との連携のもと、観察、実験、ものづくり等の体験活動を実施した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
82			読書活動の推進	木津川市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)を踏まえ、読書活動の充実や身近に本がある環境づくりなど、創造力や表現力の育成を推進している。	学校教育課	A:実施	木津川市子どもの読書活動推進計画に基づき、各学校司書を中心に読書に本の紹介や、読み聞かせ、図書室たより等の発行を行った。	2:継続・維持	令和8年度において、子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)の策定を予定しており、今後も継続して実施する。
83			キャリア教育の推進	道徳教育の一環としての授業や、キャリアパスポート事業として児童生徒の自分の良さを見つめ直し、自己のキャリア形成に生かす教育を行っている。	学校教育課	A:実施	道徳教育の一環としての授業や、キャリアパスポート事業として児童生徒の自分の良さを見つめ直し、自己のキャリア形成に生かす教育を行った。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
84			情報教育の推進	ICT機器の整備を進め、情報活用能力体系に基づきICT活用能力と情報モラルの育成を推進している。	学校教育課	A:実施	一人1台端末(学習用タブレットPC)を更新し、より使いやすいiPadを導入した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
85			グローバル化に対応できる人材の育成	夏休みに児童が英語を身近に感じ親しむ機会として英語イベントレッスンを実施するなど、外国語指導助手(ALT)や小学校指導講師(JTE)の効果的な活用や国際交流事業の充実により、国際社会で活躍できる力をはぐくむ教育を推進している。	学校教育課	A:実施	児童が楽しく英語を学べるよう、ALTが講師となって、夏休みに木津、加茂、山城の3地域で英語イベントレッスンを行った。 JTEを1名を配置し、英語教育の充実を図った。このほか、希望があった小・中学校4校へ講師(名誉友好大使)を派遣し、講師の出身国の文化や生活、遊びを紹介、質問コーナーなどを設けて、国際理解を深めた。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
86			持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	現在社会が抱えている様々な問題解決を図り、持続可能な社会の実現に向けて行動するために、学校教育全体を通してESD教育を推進している。	学校教育課	A:実施	SDGsの17の項目の中から重点目標を設定して基礎学習を行い、学んだことを発信し、家庭や地域で行えるSDGsについての啓発及び課題提示を実施した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
87			小・中学校の施設・設備の整備・充実	児童生徒が学習や活動に集中できる快適な環境及びバリアフリー等に対応した安心・安全な施設の整備を計画的に進めている。	教育総務課	A:実施	段差解消や手すり設置等の修繕工事を学校からの求めに応じ実施し、学校施設のバリアフリー化に努めた。	2:継続・維持	引き続き継続して実施する。
88			学校の情報化や図書・教材の整備など、教育環境の充実	多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備、学校の情報化や図書・教材・教具の整備等、教育環境の充実に努めている。	学校教育課	A:実施	小学校3校、中学校2校において、ネットワークの改善に向けネットワークアセスメントを実施した。 計画的に図書や教材の充実に取り組んだ。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
89			給食におけるアレルギー対応の徹底	市内給食センターの施設状況に合わせ、アレルギー対応事務処理要領を作成し、アレルギー対応を実施している。 また、定期的にアレルギー対応協議を実施し、食材について家庭と連携しながら個別の確認を徹底している。	学校教育課	A:実施	市内給食センターの施設状況に合わせて作成したアレルギー対応事務処理要領に基づき、より効率的となるよう工夫をしながら、アレルギー対応を実施した。また各学校のアレルギー対応の現状調査を行った。 定期的な給食会議におけるアレルギー対応協議を実施した。アレルギー児の食材については家庭と連携しながら個別に確認を徹底した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。
					保育幼稚園課	A:実施	市内給食センターの施設状況に合わせて作成したアレルギー対応事務処理要領に基づき、より効率的となるよう工夫をしながら、アレルギー対応を実施した。また各学校のアレルギー対応の現状調査を行った。	2:継続・維持	食物アレルギーに係る事故はこどもの命に係わるため、マニュアルの整備と運用、教職員の研修等、アレルギー対応を徹底する。
90			学校での生徒指導や教育相談の充	各学校において、教員による個に応じた生徒指導の他、教育相談活動やカウンセラーによる組織的な教育相談を実施している。	学校教育課	A:実施	各学校において、教員による個に応じた生徒指導の他、教育相談活動やカウンセラーによる相談を実施している。	2:継続・維持	今後も引き続き、各学校において、教員による個に応じた生徒指導の他、教育相談活動やカウンセラーによる相談を実施していく。
91			スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携	すべての小学校にスクールカウンセラーを配置し、3中学校にそれぞれ1名の教育相談員を配置している。 教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した教育相談体制を強化している。	学校教育課	A:実施	すべての小学校にスクールカウンセラーの配置を完了している。令和7年度も市費によるスクールカウンセラーの配置に加え、府費による巡回を活用し全小学校に年間を通じて派遣を行った。	2:継続・維持	今後も引き続き、カウンセリング事業の充実を行う。
92			教育支援センターの充実	適応指導教室から教育支援センターとして名称を改め、不登校児童生徒の支援を行っています。また、令和5年11月より教育支援センター加茂教室を開室しています。	学校教育課	A:実施	教育支援センター高の原教室及び加茂教室において、不登校児童生徒の支援及び保護者へのサポートを行った。 全市立小中学校において、校内サポートルームを開設し、不登校を未然に防止するとともに学校復帰、教室復帰の支援を図った。	2:継続・維持	今後も引き続き、不登校児童生徒の支援を行う。

整理 番号	第3期計画 評価								
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 （取組内容）	評価	今後の方向性及び課題等
	3								
93	子育て 当事者 への支 援施策	(1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減	幼児教育・保育の無償化（補足給付）	低所得世帯及び多子世帯（第3子以降）のこどもが、特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等を利用する際に要する給食費のうち、副食費の補助を行う。	保育幼稚園課	A:実施	低所得世帯及び多子世帯（第3子以降）のこどもが、特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等を利用する際に要する給食費のうち、副食費の補助を行った。	2:継続・維持	今後も継続して実施する。
94		(2)地域子育て支援、家庭教育支援	待機児童の解消	就学前児童の推移や入所申込の状況を見極めながら、国基準に遵守した保育定員の調整を図り、待機児童ゼロを継続する。	保育幼稚園課	A:実施	就学前児童の推移や入所申込の状況を見極めながら、国基準に遵守した保育定員の調整を図り、待機児童ゼロを継続した。	2:継続・維持	就学前人口の推移や保育ニーズを見極めながら、保育士の確保など適正な定員の調整を図り、待機児童ゼロを継続する。需要と共有の地域・年齢のミスマッチが課題である。
95			一時預かり事業の推進	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要に応じて保護を行う。	保育幼稚園課	A:実施	公立3園、民間7園で実施した。	2:継続・維持	こども誰でも通園制度の動向を注視し、事業が重複することがないよう効率的な体制の確立が必要である。
96			子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な養育や保護を行っている。	こども家庭支援課	A:実施	保護者等からの相談に応じ、適宜対応した。短期入所生活支援（ショートステイ）延べ35名（87日）利用があった。	2:継続・維持	継続して実施していく。
97			ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学校等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡や調整を行っている。	保育幼稚園課	A:実施	保育所、児童クラブ等での周知を実施した。会員に対して研修を実施し、サービスの維持に努めた。	2:継続・維持	限られた会員によるサービス実施となっているため、まかせて会員のさらなる確保が課題である。
98			放課後児童クラブ事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に児童クラブで生活指導及び適切な遊びを通して、児童の安全と心身の健全な育成を図っている。	こども未来課	A:実施	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童を対象に、放課後児童クラブにおいて生活指導及び遊びの提供を行い、安全・安心な居場所の確保と児童の健全育成に努めた。あわせて、適切な見守りや生活支援を通じて、児童の基本的生活習慣の形成及び社会性の育成を図った。結果として、受入れ児童数15,677人の利用があった。	2:継続・維持	引き続き、児童にとって安全で安心できる生活の場を確保し、健全育成の充実を図るため、事業の継続的な実施に努める必要がある。一方で、利用児童数の増加や多様なニーズへの対応、指導員の確保及び資質向上が課題となっていることから、安定的かつ持続可能な運営体制の構築に向けた取組を進める必要がある。また、関係機関との連携強化や保護者支援の充実にも引き続き取り組む。
99			子育て交流機会の創出	子育てサロン、子育てサークル、おもちゃの図書館活動など、社会福祉協議会を通じ積極的に交流活動を実施しています。また、子育て支援センター・つどいのひろばにおいて、子育て相談、子育て支援に関する各種講座の開催、子育てサークルの育成などを実施している。	社会福祉課	A:実施	社会福祉協議会を通じ子育て支援の拠点となる子育てサロン及びおもちゃの図書館活動などの交流活動に助成を行った。	2:継続・維持	継続して実施する。
					保育幼稚園課	A:実施	子育て支援センター・つどいのひろばにおいて、子育て相談、子育て支援に関する各種講座の開催、子育てサークルの育成などを実施した。	2:継続・維持	交流の場の利用者数の増加に向けた取組みや、市民への周知と利用しやすい体制の構築が必要である。
100			地域の子育て支援団体との連携の促進	社会福祉協議会主催の子育てネットワーク連絡会において、子育て支援関係団体がそれぞれの事業について報告や今後必要と思われる取り組みについて話し合うなど、情報共有の充実を図る。	社会福祉課	A:実施	社協主催の子育てネットワーク連絡会（6/13、参加者24名）では、子育て支援関係団体がそれぞれの事業について報告や今後必要と思われる取り組みについて話し合い、情報共有を子育てネットワーク連絡会に出席し、各団体の活動状況の情報共有を行った。	2:継続・維持	継続して実施する。
					こども未来課	A:実施		2:継続・維持	引き続き情報共有を図る。
101		老人クラブ活動等世代間交流活動の促進	学校の社会科の学習として、老人クラブ活動等世代との交流を図っている。こども世代との交流事業により、こどもの見守り活動や地域支え合い活動を推進している。	高齢介護課	A:実施	小学校の社会科学習として「人々の暮らしの移り変わり」を題材に話し、昔遊び（コマ回し、竹とんぼ、お手玉、おはじき等）を楽しみ、世代間交流を実施した。（令和8年1月13日実施）	2:継続・維持	今後も継続をしていく。世代を超えて交流することで地域で「顔のわかる関係」を築いていく。	
102		木津川市地域で支える学校教育推進事業（地域学校協働本部）	5中学校区に地域学校協働本部を設置し、地域コーディネーターを中心に小中学校からの支援要望に基づき、地域ボランティアの協力で学校支援事業を実施している。	社会教育課	A:実施	5中学校区に地域学校協働本部を設置し、地域コーディネーターを中心に小中学校からの支援要望に基づき地域ボランティアの協力で学校支援事業を実施。令和7年度は、登下校の見守りや図書室支援、校地内の環境整備等の支援に、全体で述べ2,193日、述べ7,389人が参加した。	2:継続・維持	支援事業の充実・継続に向け、コーディネーターの育成とボランティアの確保が課題となっている。	
103		コミュニティ活動の支援	子育てに関して、孤立感を持ちがちな保護者をつなぎ、保護者同士の交流を推進するために、「子育てサロン」といったコミュニティ活動や子育てサークルの立ち上げを支援している。	社会福祉課	A:実施	社会福祉協議会を通じ、子育てサロン等のコミュニティ活動や子育てサークルの立ち上げに助成を行った。	2:継続・維持	継続して実施する。	
104		親の子育てに対する相談・サポート体制の充実	乳幼児健診・乳幼児相談等を実施するとともに、随時の来所・電話相談や家庭訪問を行っている。保育コンシェルジュ、子育て支援センター4か所、つどいのひろば3か所、こども家庭センターなど、相談機会の創出を図り、気軽に相談できるような支援体制に努めている。	こども家庭支援課	A:実施	各健診・乳幼児相談等を実施するとともに、随時の来所・電話相談や家庭訪問を行った。	2:継続・維持	継続して実施していく。	
				保育幼稚園課	A:実施	保育コンシェルジュ、子育て支援センター4か所、つどいのひろば3か所、子育て世代包括支援センター宝箱など、相談機会の創出を図り、気軽に相談できるような支援体制に努めた。	2:継続・維持	子育て支援センター、つどいのひろば、保育コンシェルジュ、こども家庭センターについて、市民への周知を強化し利用者の増加に努めることで、相談機会の創出につなげる。	
105		保護者の学びの支援（子育て講座、父親教室等）	つどいのひろばにおいて、乳幼児期の子育て中の親子が気軽に集い、子育て講座や親子教室の開催による親子のふれあい交流を通じて、保護者（父・母）協働による取り組みを実施しています。	保育幼稚園課	A:実施	つどいのひろばにおいて、乳幼児期の子育て中の親子が気軽に集い、子育て講座や親子教室の開催による親子のふれあい交流を通じて、保護者（父・母）協働による取組みを実施した。	2:継続・維持	孤立感を感じる親子のふれあいや交流ができ気軽に集える場を作ることで、子育て世帯の不安解消と子育てや成長の喜びを実感してもらう場を提供する。	
106		多様な媒体による情報発信の推進	開かれた学校を目指し、すべての学校でホームページを開設し、学校の概要や特色、行事等を公開している。また、子育て応援サイトや市ホームページの見直しとともに、市公式LINEや子育てアプリの運用方法について見直しを行い、体系的な子育て支援情報の発信に努めている。	学校教育課	A:実施	開かれた学校を目指し、すべての学校でホームページを開設し、学校概要や特色、行事等を公開した。	2:継続・維持	今後も継続して実施。	
				こども未来課	A:実施	市ホームページリニューアルに伴い、子育て応援サイトの掲載情報の見直しを行った。	2:継続・維持	子育て応援サイト及びアプリの掲載情報について整理し、情報発信を行っていく。	

整理 番号	第3期計画 評価								
	主題	副題	事業名	事業の内容	担当課	評価	令和7年度実績 （取組内容）	評価	今後の方向性及び課題等
107		(3)共働き、共育での推進	男女共同参画の推進	「男女共同参画週間」に市内商業施設にて街頭啓発を実施している。また、DVD上映会やおしゃべり会を実施し、男女共同参画について考える機会を設定している。	人権推進課	A:実施	「男女共同参画週間」(6月23日～29日)の6月26日に市内商業施設にて街頭啓発を実施。また、6月24日にDVD上映会＆おしゃべり会を開催、男女共同参画について考える機会を持ち、25人の参加があった。	2:継続・維持	継続実施
108			仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	ワーク・ライフ・バランスの促進を図るため、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発や講座を実施する。	人権推進課	A:実施	女性センターの図書コーナーにワーク・ライフ・バランスの促進のDVDや図書を、一階にチラシを配架し、啓発を行った。	2:継続・維持	継続実施
109		(4)ひとり親家庭への支援	高等職業訓練促進等給付金の支給	ひとり親家庭の親が就職に有利で生活の安定に資する資格を取得するために、一定期間、専門的な教育や訓練を受ける際に給付金を支給している。	こども未来課	A:実施	令和7年度において、6名が就職・生活の安定に資する資格取得に向けた講座を受講した。また、3名が受講を修了し、高等職業訓練修了支援金の支給を行った。	2:継続・維持	ひとり親家庭の親を支援できるよう継続・維持していく。
110			自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の親が就職やキャリアアップを目指して教育や訓練を受ける際、経済的な支援を行うため給付金を支給している。	こども未来課	A:実施	令和7年度においては4名の新規申請があった。また、3名が訓練を修了し、修了給付金を支給した。	2:継続・維持	ひとり親家庭の親を支援できるよう継続・維持していく。
111			母子・父子自立支援員による相談の推進	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、相談に応じたり自立に必要な情報提供及び指導を行う母子・父子自立支援員を1名配置している。	こども未来課	A:実施	令和7年度の相談総件数は、50件。経済的支援・生活援護の相談が24件と最多。次いで自立にむけた資格取得・職業訓練の相談が16件、その他児童の教育の相談10件であった。	2:継続・維持	ひとり親家庭の親を支援できるよう継続・維持していく。
112			経済的支援(ひとり親家庭医療費助成制度、児童扶養手当、母子家庭奨学金)	児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成など、ひとり親支援、生活保護費の支給など経済的な支援を行う。	国保年金課	A:実施	子が18歳に達する日の年度末までの親・子が助成対象。離婚や転入等の届出の際に制度の案内を行った。	2:継続・維持	継続実施
	くらしサポート課	A:実施			対象となる世帯への生活保護費の支給を行っています。	2:継続・維持	引き続き対象世帯への支給を行っていきます。		
	こども未来課	A:実施			ひとり親家庭奨学金(府事業)に係る窓口や申請受付を行った。(送付対象者:750名)児童扶養手当受給資格者:663名(令和8年3月31日時点)	2:継続・維持	ひとり親家庭の親を支援できるよう継続・維持していく。		